

生徒心得

1. 学習態度

学ぶことの意義を踏まえて、自主的・意欲的な学習態度を身につけること。
無断欠席や欠課はしないこと。授業中は他人に迷惑をかけないこと。
授業の妨害になる行動をした場合は、授業を受けさせないこともある。

2. 考 査

考査は厳正に受験し、不正行為および類似行為は絶対に行わないこと。

3. 届け出

欠席・欠課・遅刻・早退、校外へ外出するときは、その旨を担任に届け出ること。
公欠のときは、前日までに担任に届け出ること。

4. 持ち物

カバン・体操服・体育館シューズ・教科書・ノート等には自分の名前を必ず明記し、各自管理すること。
また、貴重品は常に身につけておくか、教員に預けること。

5. 挨拶・言葉遣い

生徒相互間や先生への挨拶を励行すること。粗野で下品な言葉遣い（暴言）は慎むこと。

6. 清 掃

日々の清掃を怠ることなく、互いに協力し合ってよりよい環境づくりに励むこと。

7. 服 装

学校の定める服装規定を守り、質素で端正であるよう心がけること。
改造し変型した制服（ズボン、スカートなど）は禁止する。派手な色の靴や靴下は禁止する。

8. 頭髪・化粧

頭髪は清潔・清純であること。奇抜な髪型、パーマやカール、不適切な染色や脱色は禁止する。
口紅・マニキュア等の化粧や指輪・ネックレス・ピアス・その他の装身具の装着は禁止する。

9. 交 通

交通規則を守り、無免許運転等の交通違反や交通事故を絶対におこさないこと。
列車通学生は車内秩序を守り、他の乗客に迷惑をかけないこと。
自転車通学生は、ヘルメットの使用を推奨する。

10. 運転免許証

普通車・自動二輪車・原動機付自転車の運転免許を取得する際は、必ず届け出を提出し許可を得ること。
無許可で取得した場合は指導の対象となる。
通学に使用することは禁止するが、遠距離通学生徒で交通機関がないか、交通の便が非常に悪く通学時に使用が必要な生徒については、学校長が許可証を発行し、毎学期末に許可する。
この場合、種別は原付免許とする。

11. いじめ

人権を侵害する一切の行為を禁止する。

12. 喫煙・飲酒

喫煙・飲酒、ならびに喫煙・飲酒の同席も厳禁する。

13. 暴 力

友人間においてトラブルが生じた場合は、互いに道理を尽くして話し合って解決すること。
決して暴力に訴えないこと。暴力行為があった場合は誠意を尽くして被害者に謝罪すること。
公共物を大切に扱い、粗暴な行動は慎むこと。

14. 男女交際

男女交際においては、相互の特性を認め合い、節度を保ち、理性を失わない明るい健全なものであること。

15. アルバイト

アルバイトは原則として禁止する。
家庭の事情から行わざるをえないときは、保護者の責任のもとに行うこと。
保護者はその事情及び仕事の内容・時間・条件等を書面でもって担任に申し出ること。

16. その他

下記の行為は厳禁する。
①賭博、賭博類似行為 ②万引・窃盗 ③薬物乱用 ④器物損壊 ⑤不健全娯楽 ⑥家出 ⑦無断外泊
⑧不純異性交遊 ⑨恐喝 ⑩ストーカー行為 ⑪脅迫 ⑫名誉毀損 ⑬誹謗中傷 ⑭盗撮 ⑮SNSの不適切使用など

以上、本校生徒として遵守すべきことを定めてある。楽しい高校生活を送れるよう努力すること。
万一、違反した場合は保護者を召喚し、特別指導を行うこともある。